

令和8年度次世代みやぎアスリート育成支援事業費補助金 ～補助金の申請について～

公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 申請期限

令和8年9月29日（火）

2 申請時提出書類

- ・次世代みやぎアスリート育成支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・振込先通帳写し
- ・事業計画書（別紙1）
- ・収支予算書（別紙2）

3 補助金額

上限100,000円

4 補助対象期間

補助金の交付決定を受けた日の属する年度の初日（令和8年4月1日）から
事業完了日又は令和9年3月31日のいずれか早い日 まで

5 補助対象経費

区分	補助対象支出範囲
旅 費	・大会や合宿、練習等に参加するための交通費及び宿泊費
競技用具購入費	・競技に関する備品、消耗品、身体装具等の購入費及び修繕費
大会等参加費	・強化活動の一環として参加する大会、合宿、研修会等への参加費
施設等使用料	・強化活動の一環として使用する施設・用具等の使用料・レンタル料
諸 謝 金	・強化活動における指導者等への謝金、所属しているクラブ等の会費
搬 送 料	・自宅から競技会場地（大会・合宿・練習）間における競技用具の搬送料
そ の 他	上記経費の支出に係る銀行振込手数料などの補助事業の実施にあたり必要な経費

6 領収書等の支出を証明する書類

- ・事業実績報告時に領収書等の支出を証明する書類の写しの提出が必要になりますので、事業完了後も大切に保管してください。
- ・領収書等は数量・仕様・金額が明確に判別できるものに限り（レシート可）。
- ・領収書等の宛名は「選手本人」名義のみ有効です。
- ・補助対象期間内に発行された領収書等のみ有効です。

※クレジットカードを利用した場合は、下記の書類を御提出ください。なお、クレジットカードの名義は本人（又は未成年の場合は法定代理人）に限り（レシート可）。

①補助対象期間中に利用分の振込み・引き落としされたことが確認できる書類

②クレジットカードの利用明細等、支払いの内訳が確認できる書類

- ・補助対象の金額は支払額からクレジットカード等の付与ポイントを除いた額になります。付与されたポイントとポイントの還元率（例：1ポイントあたり1円）が分かる書類を提出してください。

7 実績報告期限

事業完了日から1カ月以内又は令和9年3月31日（水）のいずれか早い日まで

8 実績報告時提出資料

- ・次世代みやぎアスリート育成支援事業実績報告書（様式第4号）
- ・次世代みやぎアスリート育成支援事業 事業報告書（別紙3）
- ・次世代みやぎアスリート育成支援事業収支決算書（別紙4）
- ・令和8年度競技成績報告書（別紙5）
- ・領収書等支出を証明する書類の写し

9 申請書の様式等について

提出書類の様式は、本協会のHPからダウンロードしてください。

本協会HPトップページ>様式一覧>次世代みやぎアスリート育成支援事業
>補助金交付要綱_各提出様式

10 留意事項

※本補助事業に関係する全ての書類は、事業完了後、5年間保管してください。

【問い合わせ・提出先】

〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

公益財団法人宮城県スポーツ協会

スポーツ推進部競技スポーツ推進課 竹田

TEL:022-349-9655 / FAX:022-356-8267 / E-mail: kyo-spo@mspf.jp

申請手続きの流れ

時期	9 月 29 日 まで	10 月中旬		事業完了日 1 カ月以内 又は 令和 9 年 3 月 31 日	実績報告書提出後 約 2 週間		
県 ス 協		補助金 交付決定 			事業完 了検査 の実施	補助金 の額の 確定 	補助金 の振込 
選 手	補助金 申請書 等の提出		事業実施 競技活動	事業実績報告書等の 提出			補助金 の受取

申請時提出資料

様式	部数	チェック
様式第 1 号 次世代みやぎアスリート育成支援事業費補助金交付申請書	1 部（原本）	☐
別紙 1 次世代みやぎアスリート育成支援事業計画書	1 部（原本）	☐
別紙 2 次世代みやぎアスリート育成支援事業収支予算書	1 部（原本）	☐

報告時提出資料

様式	部数	チェック
様式第 4 号 次世代みやぎアスリート育成支援事業実績報告書	1 部（原本）	☐
別紙 3 次世代みやぎアスリート育成支援事業 事業報告書	1 部（原本）	☐
別紙 4 次世代みやぎアスリート育成支援事業収支決算書	1 部（原本）	☐
別紙 5 令和 8 年度競技成績報告書 （大会・競技成績等が確認できる資料）	一式	☐
添付資料 領収書等支出を証明する書類の写し	一式	☐